

□ **福祉部活動報告** □

11月26日(金) 宮前小4年生、5年生を対象にそれぞれお茶の教室を開催しました。4年生は深緑茶房さんにおいしいお茶の淹れ方を教えていただきました。水筒にお茶をいれる際には熱いお茶をいれた後、氷を2〜3個入れると風味が落ちにくいなどのワンポイントアドバイスも教えていただきました。5年生は下滝野茶道部(服部八恵子代表)の皆さんにお茶のお点前を教えていただきました。「抹茶アイスなどの味が知らなかった。初めて飲んだ。」などの感想があり、お茶の点て方はもちろん、畳の縁を踏んではいけない事や襖の開け閉めにも作法があることが印象に残った子が多かったようです。どちらの学年もおいしいお茶と和菓子をいただき、お茶の地域ならではの貴重な体験ができたと思います。毎年開催していますが、これからも長く続けていきたい活動です。



□ **松阪市「小さな親切」表彰** □

12月4日(土) 第107回善行者表彰式が松阪公民館で行われました。当地区からは、宮前の結城三裕さん、作滝の柳瀬啓子さんが表彰されました。

善行者21人、3団体表彰

松阪市「小さな親切」運動推進本部



善行者表彰を受けた皆さん
松阪市「小さな親切」運動推進本部

□ **みえの防災奨励賞受賞** □

12月5日(日)「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」が桑名市で開催され、その中で「みえの防災大賞」の授賞式が行われました。宮前まちづくり協議会は奨励賞を受賞し、一見県知事より田中会長が表彰状を受け取りました。



□ **「幸せの黄色いレシートキャンペーン」報告** □

マックスバリュ粥見店で毎月11日に実施されている「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の3月〜8月の合計額は415,111円で、1%に相当する4,200円分のイオンギフトカードをいただきました。そのギフトカードでお菓子を購入し、やまなみこども園全児童に贈呈しました。



◆ **レシートキャンペーン報告** ◆



☺飯高駅グリーンレシートキャンペーン
12/1(水) 投函レシート金額 10,000円 でした。1%100円が還元されます。
毎月1日はグリーンレシートキャンペーンの日です。投函よろしくお祈いします。

☺ミセススマート幸せの黄色いレシート
11月9.10.11日の投函レシート金額は239,000でした。1%2,390円が還元されます。
毎月1日は黄色いレシートキャンペーンの日です。宮前まち協へ投函よろしくお祈いします。
ご協力ありがとうございました。引き続きのご協力をよろしくお祈いします。

🌸🎵🌸 **宮前公民館からのお知らせ** 🌸🎵🌸

♪1月の予定♪ お申し込みのうえどうぞ参加ください☆

スクエアステップ	1/14(金) 28(金)	13:00~14:00
ひまわりの会	1/24(月)	10:00~13:00

※情勢により変更の可能性がありますのでご了承ください。

□ **赤桶公民館からのお知らせ** □

令和3年11月18日(木) 第2回ふるさと探訪教室が開催されました!!

今回は愛知県鳳来寺山(684m)を訪れました。朝6時に赤桶集会所を出発し、10時頃参道入口に到着し鳳来寺本堂を目指して1425段の石段を上り始めました。途中、地元保育園年長さん20数名のグループに追い抜かれつつも、目の前に迫る階段を何度かの休憩を取りながら進み11時頃本堂に到着しました。お昼かと思ったら、ふるさと探訪講師先生より「さあ、今からやっと山登りが始まる」といわれ本格的に山登りが始まり鳳来寺山山頂を目指しました。急な坂道、鉄製や木製の階段をクリアし12時半に到着しお待ちかねの昼食になりました。この山はとても景色が良く360度のパノラマが随所で楽しめました。帰り道も悪戦苦闘しながら鳳来寺本堂付近の東照宮に到着、先回りしていただいたバスの駐車場にはそこから5分くらいで着く事ができました。こんな経験は「ふるさと探訪教室」でしかできないと思います。
お世話頂く代表者・講師先生に感謝致します。



* **飯高幹部交番からのお知らせ** *

飯高幹部交番での運転免許証更新受付日は、**第1、第3火曜日の午前中のみ**です。

1月の免許更新受付日は、1/4、18(火)の午前中のみです。

飯高幹部交番でも運転免許証の返納手続きが出来ます。
詳細につきましては 松阪警察署(53-0110)までお問合せ下さい。



裏面もご覧ください!!

□ 宮前小学校防災学習 □

12月3日(金) 宮前小学校5、6年生35名が、防災・減災飯高(代表:中野順平)等の協力のもと、防災学習を行いました。「自然災害から命を守るために 知る・備える・行動する」をテーマに、地震、津波、洪水、土砂災害、避難所の各班に分かれて学習し、それぞれに学んだ内容を班ごとに発表しました。今回は蓮ダム専門官からダムの役割についてのお話しも伺いました。

蓮ダムに洪水防ぐ働き

宮前小5、6年が防災考える

松阪市飯高町宮前の市立宮前小学校(野田幸範校長、79人)は3日、5、6年生対象に防災教育を実施。初めて飯高町森の国土交通省中部地方整備局蓮ダム管理所の担当者からダムの役割や、緊急時の対応などに関する話を聞き、命を守る行動などについて考えた。

今回の防災教育は、地域防災との連携を模索していた蓮ダムに対し、今年3月に同機関が公表した蓮ダム下流浸水想定図を通して、地域防災ボランティア団体の「防災・減災飯高(中野順平)

この日は蓮ダムの瀬古信広専門官から、ダムが地域を洪水から守っていることや、水道用水の供給に重要な役割を担っていることなどを説明した。

また、専門官は「遊水地」の重要性を説明し、遊水地が洪水を吸収し、浸水を防ぐ役割を担っていることを説明した。

また、専門官は「遊水地」の重要性を説明し、遊水地が洪水を吸収し、浸水を防ぐ役割を担っていることを説明した。

また、専門官は「遊水地」の重要性を説明し、遊水地が洪水を吸収し、浸水を防ぐ役割を担っていることを説明した。

□ エビネラン植樹 □

珍布峠ウォーキングコース内に、観光部会ボランティアの皆さんでエビネランを植樹していただきました。以前にも植樹していただきましたが、範囲が広がりました。調べによると開花時期は4月~5月だそうです。開花するのが楽しみです。



□ 地域の情報募集! □

まちづくり会報に掲載する地域の情報を募集しています。地域の皆さんにお知らせしたい、こんなきれいな花が咲いていた、素敵なお写真が撮れた、などこの地域ならではの情報をお待ちしております。事務所にデータをお持ちいただくか以下のメールアドレスまでお願いします。

Mail : miyamaemachikyou@yahoo.co.jp

事務所は月・水・金(祝日を除く)の9時~12時、13時~16時に開所しています。

📌 活動報告 📌

- 11/26 香肌特産品開発委員会
- 12/1 飯高ブロック会長等会議(森)
- 12/3 観光部会ガイドボランティア研修会
- 12/7 園・宮小陶芸教室(卒園・卒業制作)

📅 主な活動予定 📅

- 12/11 自治会長・班長会議
- 12/13 名菓開発会議
- 12/16 香肌特産品開発委員会

☆ 飯高駅からのお知らせ ☆

☆年末年始の営業日のご案内☆

※飯高駅は1/2(日)~、波瀬駅は1/4(火)~通常営業します。※1/5(水)は販売所以外休業。

12月					1月				
27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)
営業	営業 ※飯高茶屋のみ休業	営業 ※飯高茶屋のみ休業	営業 ※飯高茶屋のみ休業	全施設休業	全施設休業	営業 ※波瀬駅のみ休業	営業 ※波瀬駅のみ休業	営業	休館日 ※販売所のみ営業

【レストランいいたか】

・冬限定メニュー「寒椿(かんづばき)」12/10(金)新発売!

豚肉のとっときみそソースかけ、飯高産のきのこの天ぷら、野菜たっぷりの豆乳うどん、鶏胸肉の燻製サラダ、大根とごぼうの煮物、ポテトサラダ梅風味、手作り黒ごまプリン、白飯、漬物付き。予約も可能です。

提供期間...12/10(金)~3/3(木)まで

価格・税込1,360円

・冬季限定「ぼたん鍋」好評発売中!

毎年好評の「ぼたん鍋(一人鍋)」(1,570円)好評発売中。天然猪肉と地元産の野菜に、特産品の地味噌「とっときみそ」を使用したオリジナルの味付けが好評です。ご飯、小鉢付き。予約も可能です。

提供期間...~2/28(月)まで予定

価格・税込1,570円



【いいたかの店】

・お得なお歳暮『松阪のおもてなし』

松阪の品に限定したお歳暮セット「松阪のおもてなし」(3,000円)好評販売中!

※お好みのセットも承りますので、お問い合わせ下さい。

取扱・問合せ...いいたかの店 0598-46-0808

提供期間...~12/30(木)まで

【いいたかの湯】

・天然柚子を使った『ゆず湯』実施します!

期間...12/20(月)・21(火)

【飯高茶屋】

・休日のお知らせ⇒毎週火・水曜のほか、年末年始



行政書士コラム

~ 遺言公正証書とは ~

公証役場の公証人が遺言者の意思を聞取って作成する遺言書のことです。この遺言書は、2人の証人の立ち会いのもとで、遺言者が公証人に対して、遺言の趣旨を口授し、その内容を公証人が筆記し、その筆記した内容を遺言者と証人に読み聞かせ又は閲覧させ、遺言者及び証人が、公証人の筆記した内容の正確なことを承認した後、遺言者と証人がそれぞれ署名押印します。これに、公証人が、民法の定める方式に従って作成したものである旨を付記し、署名押印して作成するものです。自筆証書遺言は家庭裁判所に提出して検認を受ける必要がありますが、遺言公正証書は、遺言者死亡後、直ちに効力を生じるので速やかな相続ができます。遺言書作成をお考えの方は是非ご相談ください。

次回無料相談会 日時:1月12日(水)13時30分~16時 場所:宮前まちづくり会館内
(※事前予約をお願いします) 行政書士 柳瀬勝久 (連絡先 090-6577-1372)